

平成 27 年 7 月 24 日

平成 27 年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、独立行政法人航空大学校は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成 27 年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

- (1) 独立行政法人航空大学校における平成 26 年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数は52件、契約金額は19.5億円である。そのうち、競争性のある契約は47件(90.4%)、19.4億円(99.5%)、競争性のない契約は5件(9.6%)、0.1億円(0.5%)となっている。

平成 25 年度と比較して、競争性のある契約の割合が件数・金額ともに大きくなっている(件数は11.9%の増、金額は29.3%の増)が、主に訓練機の調達・耐震改修工事・2ヶ年契約を行っている電気需給契約によるものである。また、競争性のない契約が1件増加しているのは破裂した水道管緊急補修によるものである。

表1 平成 26 年度の独立行政法人航空大学校の調達全体像 (単位:件、億円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(91.3%) 42	(99.4%) 15	(90.4%) 47	(99.5%) 19.4	(11.9%) 5	(29.3%) 4.4
企画競争・公募	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0
競争性のある契約(小計)	(91.3%) 42	(99.4%) 15	(90.4%) 47	(99.5%) 19.4	(11.9%) 5	(29.3%) 4.4
競争性のない随意契約	(8.7%) 4	(0.6%) 0.1	(9.6%) 5	(0.5%) 0.1	(25%) 1	(0.0%) 0
合計	(100%) 46	(100%) 15.1	(100%) 52	(100%) 19.5	(13.0%) 6	(29.1%) 4.4

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 比較増△減の()書きは、平成 26 年度の対 25 年度伸率である。

- (2) 独立行政法人航空大学校における平成 26 年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっている。

前年度と比較して、契約件数・金額がともに大きくなっている(件数は15.8%増、金額は65.3%増)。これは、主に訓練機の調達・訓練使用機材保守・耐震改修工事・2ヶ年契約を行っている電気需給契約によるものである。また、一者応札・応募による契約の割合が件数・金額ともに大きくなっている(件数は22.2%の増、金額は45%の増)が、主に訓練使用機材保守契約によるものである。

表2 平成26年度の独立行政法人航空大学校の一者応札・応募状況 (単位:件、億円)

		平成25年度	平成26年度	比較増△減
2者以上	件数	20 (52.6%)	22 (50.0%)	2 (10.0%)
	金額	2.1 (20.5%)	5.1 (30.5%)	3 (142.9%)
1者以下	件数	18 (47.4%)	22 (50.0%)	4 (22.2%)
	金額	8 (79.5%)	11.6 (69.5%)	3.6 (45.0%)
合計	件数	38 (100%)	44 (100%)	6 (15.8%)
	金額	10.1 (100%)	16.7 (100%)	6.6 (65.3%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注3) 比較増△減の()書きは、平成26年度の対25年度伸率である。

2. 重点的に取り組む事項

上記1の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、次のとおり取り組むものとする。

・一者応札の改善について

平成26年度の独立行政法人航空大学校における調達について、競争性のある契約を行っているものの、その半数が1者応札となっている。地理的要因、企業側の理由(技術力、取扱商品)によりやむを得ず、1者応札になっている場合も考えられるが、発注者側の取組により改善ができる部分もあると考えられることから、今以上にガバナンスを徹底することとし、また外部有識者を含めた契約監視委員会において、調達方法の適正化を審議していくとともに、入札説明書等を受け取った者で入札に参加しなかった者にあつては理由を把握するよう努める。

3. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に独立行政法人航空大学校内に設置された、入札参加者選定審査会に報告し、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。

(2) 調達適正化のための取組

会計に関する調達の適正を期することを目的とした、以下の観点から監事監査を実施する。

また、監事監査実施後、その監査結果を報告書として取りまとめフィードバックするとともに情報の共有化を図る。

(監事監査の主な観点)

- ・契約の内容に応じた適切な競争手続きがなされているか。
- ・競争性の無い随意契約によらざるを得ない場合、入札参加者選定審査会による審査が行

われているか。

- ・契約の時期、方法は適切か。
- ・仕様書は、過度に競争を制限する内容となっていないか。
- ・予定価格は適正に作成されているか。

4. 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、理事長を総括責任者とする入札参加者選定審査会により調達等合理化に取り組むものとする。

総括責任者	理事長
副総括責任者	事務局長
メンバー	監事、教頭、企画室長、総務課長、会計課長

(2) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、新規の随意契約、2か年度連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、独立行政法人航空大学校のホームページにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。